



2025年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 マルイチ産商
代 表 者 名 代表取締役社長 柏木 康全
社 長 執 行 役 員 (コード番号 8228 名証メイン)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 仁科 圭右
コ ー ポ レ ー ト 本 部 長
TEL 026-285-4101 (代表)

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、日頃よりご支援いただいている株主の皆様に心より感謝申し上げるとともに、当社の事業内容へのご理解を一層深めていただく目的で株主優待制度を設けております。

このたびは、株主の皆様への還元率を高め、当社株式の投資魅力をさらに強化することを目指すとともに、中長期にわたり安定して株式を保有いただける株主層の拡大を目的として、株主優待制度の内容を拡充いたします。

2. 変更の内容

(1) 200株以上保有株主および500株以上保有株主への株主優待制度新設

- 現在、優待対象となる保有株式の区分を「100株以上 1,000株未満」と「1,000株以上」の2区分としておりますが、今回新たに「200株以上 500株未満」および「500株以上 1,000株未満」の2区分を設け、下表のとおり4区分といたします。

(2) 1,000株以上保有株主への株主優待選択制商品の一部変更

- 現在、1,000株以上保有の株主様には「3,500円相当の自社加工品（3種）」の中からお選びいただいておりますが、当社株式を長きにわたり保有いただける株主様との関係をより一層大切にしたいと考え、今回、選択可能な優待品の相当価格を「7,000円相当」に引き上げ、さらに商品ラインナップを拡充いたします。

(3) 「保有期間」にて優待品制度を判定する方式を新設

- 当社は、株主様に当社株式を可能な限り長期間、安定して保有いただきたいと考えております。そこで、中長期にわたり保有していただく株主層の拡大を目的としまして、「保有株式数」に加え、新たに「保有期間」にて優待品の内容を判定する制度を新設させていただきます。詳細は、「【ご参考】対象となる株主様」をご参照ください。

(下線部分が変更箇所を示しております)

(変更前)

保有株式数	優待内容
100 株以上 1000 株未満	【A】2,000 円相当の自社加工品（オリジナルレトルトカレーの詰め合わせ）
1,000 株 以上	【B】か【C】か【D】のいずれかを選択 【B】3,500 円相当の自社水産加工品（漬け魚詰め合わせ） 【C】3,500 円相当の自社畜産加工品（りんご和牛信州牛と信州米豚のハンバーグ） 【D】3,500 円相当の自社加工品（一般食品詰め合わせ）

(変更後)

保有株式数	保有期間	優待内容
<u>100 株以上</u> <u>200 株未満</u>		2,000 円相当の自社加工品 (オリジナルレトルトカレーの詰め合わせ) ※商品のリニューアルに伴い、内容を変更。
<u>200 株以上</u> <u>500 株未満</u> (※新設)	<u>半年以上</u> (※新設)	<u>3,000 円相当の自社加工品（一般食品詰め合せ）</u>
<u>500 株以上</u> <u>1,000 株未満</u> (※新設)	<u>※次期株主優待品より判定</u>	<u>4,000 円相当の自社加工品（以下のいずれかを選択）</u> 【A】自社グループ水産加工品 【B】自社グループ水産加工品 【C】自社グループ畜産加工品
1,000 株 以上	<u>導入</u>	<u>7,000 円相当の自社加工品（以下のいずれかを選択）</u> 【D】自社加工品（一般食品詰め合せ）および 自社グループ水産加工品もしくは自社グループ畜産加工品の いずれか一品（合計 2 品） 【E】自社グループ水産加工品もしくは自社グループ畜産加工品の いずれか一品

※1 保有期間は毎年 9 月末日および 3 月末日を基準日として、同一株主番号で連続して株主名簿に記載または記録されている回数に基づいて判定いたします。「継続保有期間半年以上」とは、同一株主番号により 2 回連続で該当単元以上の保有を記載または記録されていることをいいます。

※2 基準日における保有株式数が該当単元未満となる場合、その時点で保有期間がリセットされ、その次該当単元以上の保有が確認された時点を、新たに 1 回目としてカウントいたします。また、全株式売却後の再購入、貸株の利用、贈与・相続、証券会社の変更等により株主番号が変更になった場合、過去の保有期間との合算は行いませんのでご留意ください。

※3 保有株式数は、最新基準日現在の保有株式数にて判定いたします。同一株主様で株主番号が複数ある場合、株主番号ごとに対象となる株主様を判定し、保有株式数の合算は行いません。

3. 変更実施時期

2025 年 9 月 30 日（基準日）現在の株主名簿に記載、または記録された当社株式 1 単元（100 株）以上保有の株主様を対象に新制度を適用いたしますが、継続保有期間の判定は 2026 年 9 月末を基準日とした株主優待品贈呈分から適用といたします。

※本年の優待品の発送は 2025 年 12 月より順次行う予定です。

以 上

【ご参考】保有株式数に応じた株主優待品の内容

保有株式数	変更後の株主優待品の内容	優待品例
100 株以上 200 株未満	2,000 円相当の自社加工品 (オリジナルレトルトカレーの詰め合わせ) ・りんご和牛信州牛カレー 3 食 ・りんご和牛信州牛カレー デミグラス仕立て 2 食	
200 株以上 500 株未満	3,000 円相当の自社加工品 (一般食品詰め合わせ) ・りんご和牛信州牛カレー 1 食 ・りんご和牛信州牛カレー デミグラス仕立て 1 食 ・美味しいトマトとイワシ缶詰 2 缶 ・国産生原料使用さば水煮 2 缶 ・国産生原料使用さば味噌煮 2 缶	
500 株以上 1,000 株未満	4,000 円相当の自社加工品 (A～C のうちから 1 品) 【A】自社グループ水産加工品 (銀鮭粕漬・銀鮭醤油味醂漬セット) 【B】自社グループ水産加工品 (鯛味噌漬・鯛みりん漬セット) 【C】自社グループ畜産加工品 (りんご和牛信州牛と信州米豚のハンバーグ)	 【A】  【B】  【C】
1,000 株以上	7,000 円相当の自社加工品 (D もしくは E を選択) 【D】自社加工食品詰め合せに加えて、 自社グループ水産加工品もしくは自社グループ 畜産加工品から選択 (合計 2 品) 【D】自社加工品 (一般食品詰め合わせ) 【D-1】銀鮭粕漬・銀鮭醤油味醂漬セット 【D-2】鯛味噌漬・鯛みりん漬セット 【D-3】りんご和牛信州牛と信州米豚の ハンバーグ	 【D-1】  【D-2】  【D-3】 

保有株式数	変更後の株主優待品の内容	優待品例
	【E】自社グループ水産加工品もしくは 自社グループ畜産加工品のうちから1品 【E-1】藁焼きかつおタタキ 【E-2】乙女鯛アラ付きセット 【E-3】ゆら鯛の塩釜焼き 【E-4】りんご和牛信州牛 ローストビーフ	 【E-1】  【E-2】 【E-3】  【E-4】

※写真はイメージであり、実際の優待品とは異なる場合がございますので、ご了承ください。

【ご参考】対象となる株主様

毎年9月末日の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有かつ半年以上継続保有（割当基準日である9月末日および同年3月末日に1単元（100株）以上を保有し、同じ株主番号にて2回連続して株主名簿に記載された状態をいう。）の株主様を対象といたします。なお、株主優待品につきましては、前述の条件に基づき保有株式数に応じて4区分としておりますほか、優待区分の決定は、割り当て基準日である9月末日時点の株式数といたします。

3月末日保有株式数 ※保有期間判定基準日	9月末日保有株式数 ※株式数判定基準日	株主優待品	備考
0株	100株	対象外	
100株	0株	対象外	
200株	100株	2,000円相当	基準日である9月末日時点の株主番号と、同年3月末日時点の株主番号が同一であることを条件とします。
100株	200株	3,000円相当	
500株	200株	3,000円相当	
200株	500株	4,000円相当	
1,000株	500株	4,000円相当	
500株	1,000株	7,000円相当	
1,000株	1,000株	7,000円相当	